

平成26年第1回大多喜町議会定例会2月会議を開きました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果
議案 第1号	<p><u>特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び大多喜町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</u></p> <p>大多喜町では、常勤の特別職（町長、副町長）及び教育長の給料については、平成17年度から減額をはじめ、平成23年度からは一律25パーセントの減額を実施していますが、引き続き厳しい財政状況であることから平成26年4月から平成27年3月まで25パーセントの減額措置をとることにしました。</p> <p>町長 月額761,000円→570,000円 副町長 月額615,000円→461,000円 教育長 月額536,000円→402,000円</p>	2月4日	原案 可決
議案 第2号	<p><u>大多喜町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</u></p> <p>県人事委員会からの勧告に基づき、高齢層（55歳以上）職員の昇給の抑制及び、若年層の一般職職員の給料月額を増額改定を行うことにしました。</p> <p>昇給率平均 1級1%、2級、0.5%、3級0.04% 4級～7級については増額無し</p>	2月4日	原案 可決
議案 第3号	<p><u>大多喜町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について</u></p> <p>消費税率が平成26年4月1日から8%に引き上げられることに伴い、水道加入負担金、水道料金、メーター利用料を定めた本条例について、所要の改正を行いました。</p>	2月4日	原案 可決
議案 第4号	<p><u>暗渠排水工事請負契約の変更について</u></p> <p>平沢地先ほか8地区（笛倉・小内、百鉢、黒原、三又、石神、大戸、堀之内、八声）55.6haの暗渠排水工事について、当初契約の工期である平成26年2月16日までに工事の完了が困難な状況から、契約の工期を3月15日まで、27日間延長しました。</p>	2月4日	原案 可決